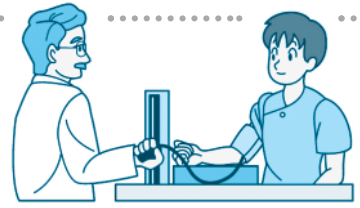


● 特定健診が始まります！



ポイント

- 1 40歳から74歳までのすべての人が対象です。
- 2 メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を予防します。
- 3 健診結果による必要度に応じて、本人に適した特定保健指導を行います。

Q 特定健診って誰が受けるの？

A 40歳から74歳のすべての人です。国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と、被扶養者の全員が対象です。これまで健診を受けてこなかった被扶養者（家族）の人も受けることができます。

Q 今までの健診とどこが違うの？

A 実施主体、検査項目、「特定保健指導の実施」などが変わりました。実施主体は医療保険者です。これまで町民として受診していた人についても、国保や健保組合などの医療保険者が実施主体となりました。医療保険者からのお知らせにしましたが受診してください。メタボリックシンドロームに着目した健診内容です。

【全員】問診、身体計測、身体診

察、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）、糖代謝（HbA1c）検査、尿検査（尿糖、尿蛋白）

【必要者のみ】心電図検査、眼底検査、貧血検査、低栄養検査（65歳以上）

健診受診後、結果に応じて生活習慣病予防のための「特定保健指導」（教室等）にお誘いします。

Q 特定健診の受け方は？

A 医療保険者からお知らせが届きます。

実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてのお知らせや、受診券（票）が送られます。特定健診は年に1回行われます。費用は医療保険者によって異なります。

揖斐川町国保の40〜74歳の方には5月末に案内が届きます。（詳しくは保健カレンダーを参照してください）

「健診を受けて、早期の予防に取り組みましょう♪」

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター

☎ 23-1511

● 栄養教室に参加しませんか？

- テーマ 自分の健康は自分で守る
- 対象 揖斐川町在住で健康に関心のある方 20人（原則として全日程参加できる方）
- 参加費 1000円（教材費）
- 内容 栄養士・保健師などによる講話と調理実習
- 日程 7月6日・8月3日・9月28日・12月7日・1月25日（すべて月曜日）
- 時間 10時〜13時30分
- 場所 春日保健センター（モリモリ村）

参加希望される方は6月12日（金）までに揖斐川保健センター（23-1511）までお申し込みください。

○ 修了者で希望者は町生活改善連絡協議会に入会することができます。



● 不正大麻・けし撲滅運動

実施中！（6月30日まで）

あなたの庭のけしは、大丈夫ですか？

大丈夫ですか？

けしには、「植えても良いけし

（ヒナゲシ、ポピー等）」と「悪いけし」があります。県内でも毎年、違法と知らずに「植えては悪いけし」を庭に植えていたり、自生しているものも多数発見されています。また近年では、室内での大麻の栽培も発見されています。

大麻や植えてはいけない「けし」を見つけたら、西濃保健所 揖斐センター（23-1111）または警察署にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター

☎ 23-1511

● 6月は「食育月間」です。

毎月19日は「食育の日」

19日は家族そろって食事をしましょう。



「みんなで食べよう野菜たっぷり朝ごはん」

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター

☎ 23-1511